

平成 24 年度第 2 回新潟県立図書館協議会議事録

開催日時	平成 25 年 3 月 5 日（火）午後 2 時 00 分から午後 4 時 04 分まで
開催場所	新潟県立図書館 2 階 「大研修室」（新潟市中央区女池南 3 丁目 1 番 2 号）
進行状況	1 開会 2 あいさつ 3 議事 報告事項 ①平成 24 年度新潟県立図書館運営に対する評価（案） ②平成 25 年度新潟県立図書館中期運営方針及び重点事業（継続） 4 その他 5 閉会
委員出席状況	逢坂委員、品田委員、関川委員、荻原委員、山口委員、金森委員、朝日委員、上原委員
事務局出席状況	石附図書館長、上村副館長、込山副館長、高津副参事、井川企画協力課長、佐藤企画協力課課長代理、有本業務第 1 課課長代理、寺尾業務第 1 課課長代理、平田業務第 2 課長、富岡業務第 2 課課長代理 長谷川業務第 2 課課長代理
傍聴者	なし

1 開会

（司会）

ただ今から、平成 24 年度第 2 回新潟県立図書館協議会を開催いたします。副館長兼管理課長の込山と申します。よろしくお願いいたします。議事に入るまでの間、司会を務めさせていただきます。始めに館長の石附からご挨拶申し上げます。

2 あいさつ

（石附館長）

只今ご紹介いただきました館長の石附でございます。本日は平成 24 年度の県立図書館の運営に関します評価、並びに平成 25 年度の県立図書館中期運営方針及び重点事業について報告をさせていただきます。その後、疑問点やご意見をお聞かせいただきたいと思いますと考えております。なお評価につきましては、皆様方からお手数でもペーパーでいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

24 年度の取組を振り返ってみますと、今まで入館者数を増やそうということで全力を挙げてまいった県立図書館でありましたが、24 年度は、昨年 3 月にご承認をいただきました「平成 24 年度新潟県立図書館中期運営方針及び重点事業」に基づきまして、今までのような華やかさはありませんけれども、県立図書館としてやるべきことを着実に進めてまいりました。その結果、基礎的サービス評価につきましては年度途中でございますが、ホームページのトップペー

ジアクセス数とマイページ登録者数についてはA評価。新規登録者数、個人貸出冊数、一括貸出冊数を含めた市町村への貸出冊数はB評価。即答を除いたレファレンス件数は目標に対する達成率は 88 パーセントということでC評価でございます。レファレンス件数を除きましておむね目標どおりの結果となっております。

次に、重点事業についてでございます。最初に館内利用サービスの充実についてでございますが、図書の個人貸出、これは年度末で結果的には 42 万 6,000 冊を見込んでございますが、過去最高で、平成 19 年度の 1.8 倍の貸出冊数となっております。この個人貸出冊数をA評価にしようということで、今年の 11 月 1 日に、館長名で、嘱託職員や臨時職員を含めた全職員にアンケート調査を実施いたしまして、現在できるものからやっという方針で取り組んでおります。朝の開館時は全職員が元気の挨拶でお出迎えしましょう、書架の表示を統一感のあるものにしましょうということで頑張っております。その他、物理的にお金のかかるものや、もう少し時間がかかるものもございましたが、とりあえずやれるものからやっというので今現在頑張っております。さらに、利用者の皆様方が図書をお調べになるための調べ案内、これはお手元に印刷物をお配りしてございますが、作成をいたしました。来年度は課長代理以下の職員から 1 人 1 テーマでパスファインダーを作るということで指示を出しております。

2 番目に、電子図書館サービスの充実、非来館型サービスの充実についてでございます。越後佐渡デジタルライブラリーの整備でございますが、このライブラリーにつきましては電子図書館を目指す県立図書館の大きな役割だと思っております、今まで県内 9 つの図書館・博物館、高等学校等から貴重な資料のデジタル化にご参加をいただいております。今年度は、新たに三条市から参加をいただきまして、約 500 点のデジタル化を進めております。結果的には、今年度末に、タイトル数で約 3,500 点のデジタル化を完了すると見込んでおります。今年度の目玉としては、新編の会津風土記ですね、これを全巻デジタル化するのが目玉の一つでございます。それから電子書籍サービスの提供につきましては、現在はコンテンツがまだ十分でない、いろいろな環境条件が整っていないということから、24 年度は具体的な事業展開は行っておりません。

最後に、県内図書館等との連携協力の推進についてでございますが、平成 24 年度はもう少し市町村支援に力を入れようということで、既存の図書資料購入費の中から 100 万円ほどを小規模図書館への児童書の長期貸出、一括貸出に振り向けたり、この図書館で開催いたします講演会等開催費の一部を削って市町村立図書館等で開催する講演会に講師を派遣するモデル事業を開催したり、また職員からも図書館の現場等に行ってもら、そういうふうなことでやりました。児童書の長期一括貸出並びに講師派遣事業につきましては、市町村の方から大変好評をいただいております。

ところで、学校現場におきましては、学校図書館や市町村立図書館を使った調べ学習を推進する動きが進んできております。この動きが加速度的に増えていきますと、市町村立図書館に探している本がないから、県立図書館に本があるか調べてみましょう、県立図書館から実際に本を借りてみましょうというふうな動きが増えてくるのではないかと考えております。しかしながら、現在、市町村立図書館から県立図書館の本を借りる制度、私どもからすると市町村へ

の協力貸出制度、相互貸借の一形態であります。なかなか増えておりません。基礎的サービス評価の(5)に、「市町村等への貸出冊数」というのがございますが、その中から市町村等ということは大学も入っているわけですが、これを市町村だけに絞り、なおかつ、24年度の新規事業でございます児童書の長期一括貸出を除いて23年度と比較してみますと、平成23年度が4,460冊、平成24年度は見込みで4,202冊と約6パーセントの減となっております。それで、なぜ増えないのかということにつきましては、前回も品田委員の方からお話ございましたけれども、財政力のある市では自ら購入されているので県立からは借りる状況にないということが挙げられるかと思えます。そのほか、県立から市町村立への往復送料のうち、県立が往路を負担し、復路は市町村に負担していただくという現行制度も、余り冊数が増えない原因の一つではないかと考えております。私は、この市町村立図書館に対する協力貸出の制度の充実には知のインフラ整備であるという考え方、この考え方は非常に的を射ていると思っております、ハード面の道路整備や河川整備も大切でしょうが、知識とか智恵を学ぶためのインフラ、知を創造するためのインフラ整備も劣らず重要であると考えておりました、その充実に努めていきたいと考えております。

しかしながら現実問題といたしまして、地方交付税額が全国3位というような、非常に厳しい新潟県の財政状況でありますので、なかなか私どもの要望どおりにいかないのかなあと考えておりますが、引き続き送料全額を県立が負担できるような仕組み、その必要性その辺の理論構築、経費を少なくするという検討を進めて、図書室の本を借りて、子どもさんが調べ方を学んで、図書館に通う。それが新潟県のいろいろな面での発展に寄与する、そうやって行って欲しいなと思っております。

以上、開会に当たりまして、24年度の取組等についてお話をさせていただきました。細部については担当の方から説明させます。委員の皆さまにおかれましては、この県立図書館をよりよきものとするため、忌憚のないご意見をいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(司 会)

ありがとうございます。本日の会議の傍聴者についてご報告をいたします。この会議は公開になっておりますが、傍聴者はおりません。傍聴席に1人おりますのは、私どもの図書館を所管しております生涯学習推進課の職員でございます。この会議の議事録は情報公開の対象となり図書館のホームページに掲載されますので予めご了承ください。前回ご欠席でした山口委員が今回出席されていらっしゃいますので、簡単に自己紹介をお願いいたします。

(山口委員)

新潟大学附属図書館の山口でございます。今回は都合が悪くて出席できずに申し訳ございませんでした。今回は出席させていただいて、いろいろ勉強させてもらったり、あるいはこれから議論をさせていただくことがあったらと思っております。よろしくお願いいたします。

(司 会)

ありがとうございました。本日、斉藤委員と桑野委員から急遽ご欠席という連絡をいただきましたのでご報告を申し上げます。それでは議事に入りますが、議事の進行を委員長である萩原委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

3 議 事

(萩原委員長)

それでは始めさせていただきます。これから議事に入りますが、まず報告事項について、説明をお願いします。

(上村副館長)

平成24年度の新潟県立図書館運営に対する自己評価について、説明させていただきます。事前に資料をお送りしておりますので、ポイントだけ説明させていただきます。まず、基礎的サービス評価ですが、資料1「平成24年度新潟県立図書館運営に対する評価」の2ページ目、「基礎的サービス評価」は、全国の他の図書館と比較検討ができる項目を目標数値に定めて、それに対する達成率を表したものです。データは1月末までが確定数値で、2、3月分は予測数値です。評価については、欄外の下にございますように、今年度目標に対する概算達成率によって、A、B、C、Dの4段階で評価しております。

ご覧いただいておりますとおり、ホームページのトップページへのアクセス件数と、ホームページのマイページ登録者総数についてはA評価、新規登録者数、個人貸出冊数、一括貸出を含む市町村への貸出冊数はB評価、即答を除くレファレンス件数は、目標に対する達成率がC評価でした。残念ながらC評価となりました即答を除くレファレンス件数につきましてですが、これは、時間のかかる文書・FAX・メールによるレファレンスの減少が影響しているようです。ちなみに1月末までの、データを前年度と比較してみますと、30分程度の文書レファレンスは増加していますが、1時間以上かかる文書レファレンスが142件も減少しています。理由については、国立国会図書館や当館のホームページなど各種データベースの充実により、レファレンス環境が大きく変化したことが減少の理由の一つではないかと推測しております。

なお入館者数につきましては、今年度の基礎的サービス評価からは外しておりますが、平成23年度の46万8,212人に対して、2月までで、約4,000人減少していますので、若干の減少が予想されています。しかし、貸出冊数は増えておりますので、入館者数の減少の理由としては、天候不順など様々な理由が考えられますが、非来館型サービスへの移行も理由の一つではないかと考えております。

平成24年度に実施しました、3つの重点事業について細部を説明させていただきます。3頁「子どもから高齢者・研究者まで、多様なニーズに対応できる資料の収集と提供」ですが、この事業を実施するにあたり、子どもから子育て世代、高齢者まで、幅広い年代向けの資料を収集するとともに、新潟県に関する郷土資料及び研究者のニーズに耐える専門書の充実を図りました。特に指標として設定したのは、郷土資料の収集と提供です。これにつきましては関連機関への寄贈依頼を幅広く行い、まとまった郷土資料の寄贈があれば、受け取りに出かけるなど、積極的に収集を行いました。また、貸出が多数で損傷の激しい資料を買い替えしたり、閲覧室

入り口付近に「おすすめ郷土資料コーナー」を設置するなどして、計画的に郷土資料の貸出増加を図りました。その結果、郷土資料の受入冊数は目標の約2割、個人貸出冊数は1割上回る結果となり、A評価とさせていただきます。また、「パスファインダー」を作成し、所蔵している郷土資料の紹介を行ないました。お手元に2種類のパスファインダーを用意しましたので、あとでご覧ください。さらに、くらしガーデンをはじめとした、各コーナーを維持し、関連する講演会や講座を、今年度末までに15回開催いたします。

次に、2つ目の重点事業「電子図書館サービスの充実」につきまして説明させていただきます。当館独自のデータベースの更なる拡充や音楽配信サービスの提供により、多様で高度な利用者ニーズに応えるとともに、当館のサービスを、いつでも、どこでも利用できるような電子図書館の環境整備に努めました。昨年2月に試行開始した音楽配信サービスについては、1周年記念のPRを行うなど広報に努めております。

「越後佐渡デジタル・ライブラリ」については、当館所蔵資料をはじめ、市町村等で所蔵している貴重資料のデジタル化も引き続き行い、県内市町村の3分の1、10市町からご参加いただいております。その結果、越後佐渡デジタル・ライブラリへの総登録件数は、達成率が106パーセントとなり、自己評価をAとさせていただきます。

3つ目の重点事業、「県内図書館等との連携協力の推進」につきまして説明させていただきます。県内図書館の中核としての県立図書館に対する期待も大きいことから、新たに、小規模図書館支援事業を開始しました。小規模図書館支援事業とは、人口が5万人未満の市町村立図書館・公民館図書室に対して、児童書セット100冊を3か月間長期一括貸出するもので、今年度は、延べ13館、1,300冊を市町村へ貸し出し、目標を上回る数値となりました。当館から貸し出された児童書は、市町村立図書館を經由して、学校図書館や放課後児童クラブなどにも貸し出されています。

また、モデル事業として、遠隔地域の市町村立図書館・公民館図書室、計6館に講演会の講師を派遣し、郷土文化の講演会等の開催を支援しました。本事業も大変好評をいただいております。継続のご希望も多数いただいております。児童書の長期一括貸出、講演会講師派遣モデル事業の実績の詳細につきましては、資料5をご覧ください。

その他、訪問相談は13回、訪問研修は15回の計28回実施しました。今年度の訪問研修でご要望を最も多くいただいたのは、製本研修で、10回実施しました。その中には古文書や掛軸の研修もございました。

昨年度の本協議会では、県立図書館としての役割の明確化を求めるご意見もいただきました。

これを受け、今年度は、市町村支援の新たな事業を2つ開始しましたが、市町村立図書館の皆様から、これを支持するご意見を頂戴しております。今後も引き続き、市町村支援に努めていきたいと考えております。

以上、「平成24年度新潟県立図書館運営に対する評価（案）」について、説明させていただきました。

(萩原委員長)

ありがとうございました。引き続きお願いいたします。

(上村副館長)

続きまして、「平成25年度新潟県立図書館中期運営方針及び重点事業（継続）（案）」について説明させていただきます。資料4をご覧ください。

ここ数年の利用者増加の成果や、県内の公共図書館の中核としての県立図書館の役割を踏まえ、今後の方向として、図書館サービスの質的な充実をより一層図っていくことに主眼を置き、平成23年度から継続して掲げている「館内利用サービスの充実」「電子図書館サービスの充実」「県内図書館等との連携協力の推進」の3つの基本方針のもと、取り組んでまいります。

館内サービスの充実では、貸出冊数増をめざし、資料の充実とともに、館内利用環境の向上に努めてまいります。これにつきましては、先ほど館長が説明したようにアンケート調査を実施し、様々なサービスをすでに開始しているところです。電子図書館サービスの充実では、「越後佐渡デジタル・ライブラリ」など、独自データベースの更なる充実にも努めてまいります。電子書籍につきましては、現在のところ残念ながら、図書館での利用環境が整わないため、導入できないでおります。環境が整いましたら準備してまいります。県内図書館との連携協力の推進につきましては、今年度開始した事業を継続してまいります。また、新たに、市町村立図書館・公民館図書室への協力貸出の費用を当館が全額負担するため、予算要求を進める予定であります。しかし、これは県の財政事情からかなりの困難が予想されます。以上、3つの重点事業を中心に、来年度の図書館運営を進めてまいります。なお、お手元に黄色い表紙の「新潟県立図書館協力ハンドブック」を用意してあります。これにつきましては、今年度中に新潟県内の新聞目録と一緒にホームページで公開する予定です。

(萩原委員長)

ありがとうございました。以上、お手元の資料にございますことをすべて説明していただいたこととなります。大きくは、今年度の事業に対する評価と、来年度に対する事業ということですが、これから1時間程度、質疑や意見交換をしたいと思います。特に評価に関しては後ほど説明があると思いますが、各自が考えるところを紙に書いて出すという宿題もございますので、何か疑問点などありましたら、この場でいろいろ出していただいて、共有していきたいと思います。よろしく願いいたします。まずは平成24年度の評価に関して、何かご質問やご意見がある方は自由にお話しいただきたいと思います。

(山口委員)

非常に一生懸命取り組まれてやっておられるということは良く分かります。資料の1の2ページ目のところに評価の一覧表が書いてございますね。私はちょっと分からないものですから伺いたいのですけれども、評価項目ABC、Aは105パーセント以上、Bが98～104、Cが85から97とありますね。このパーセントはもう動かしようがない数字なんですか。それとも、ここで決められているものなのですか。全体的に見ると100パーセント以上ならAであって良いかな、と思ったりですね。98から104は対象じゃないしな、と思ったりしているものですから、単純な質問なんですけど、これに関しては如何でしょうか。

(上村副館長)

この形の評価は、4回目ですが。やはり、厳しくしないと成長しないことから B 評価を 98～104 パーセントにさせていただいています。今まで幸いなことに A になることが多かったものですから、ちょっと厳しいかもしれません。新年度平成 25 年度評価書式を作る際、いただいたご意見を参考にさせていただきます。しかし今までの経緯から見て、B も良い評価ではないかと思っております。

(山口委員)

分かりました。今までの経緯があつてのことだろうと思うのですが、それに文句をつけようということは全然ないんですけども。ひょっとして C がついたら、例えば私達でも大学で評価がありまして C だと懸念があるというような意味合いになってしまうのですね。数値が例えば 85～97 パーセントあるわけですが、形式的に悪い評価となってしまう。しかし、先程言われたように全体のレファレンス件数自体が少ない。件数が多ければ多い程良いんですかという、私は話が違ふと言うことになってきて、1 つの尺度で見えていって、例えば、件数を分数の分母に持ってきて、前年度と比べるとどうのこうのと。その数自身が多ければ多い程良いというものではないというような気がするんですね。それを絡めて、毎年毎年こういう基準というのは、ある意味では前の年の結果をベースにして、毎年さらに改良を加えて、98 パーセントから 102 パーセントを維持しようとか、いろいろこうあるかもしれないちょっとパーセントを変える必要があるかもしれない。毎年毎年、ある意味ではより良い方向にしていけることが一番いいのではないのでしょうかという、単なる話です。

(荻原委員長)

ありがとうございます。私も付随して質問してよろしいですか。そうすると、A B C D というのは図書館でお決めになっているということですよ。図書館としては、例えば A はとても良いと、B で目標達成とか、そういうニュアンスで受け取ればよろしいんですか。C はちょっと残念、D は努力するべきというようなそういう解釈でよいでしょうか。

(上村副館長)

おっしゃるとおりのことだと思います。D になったら必死で頑張らなければならないと思います。

(荻原委員長)

B であつたら、もう達成という解釈でよろしいんですか。

(石附館長)

B の場合は達成といいますか、この中では昨年度からの伸びというのがございます。これがレファレンスの場合 93 パーセントですからちょっとどうかなあとと思いますが、私が先ほど申しました個人貸出冊数ですね。これは昨年よりも 3 パーセント増えています。ただ、目標から

比べるとマイナス1パーセント。ということは、目標には達しなかったけどまあまあで、どうかと言われれば少しがんばろうかな、というのが自己評価かなと。

重点評価のほうですが、資料1の3ページのところでABCDの中身を書いています。Aは目標が十分に達成された、Bは目標がある程度達成された、Cが目標の達成が不十分である、Dが目標を達成することがほとんどできなかった、ということですが、先ほど申し上げましたように、昨年と比べてどうかそこが少しプラスであれば自己満足ですが、ただそれに甘えてはいけないのではないかなと思います。個人貸出冊数を何とかAにしたいということで、職員からもいろいろ知恵を出してもらいましたが、なかなか冬場の入館者が、天候が今年の場合非常に悪かった。入館者がもっと増えれば、貸出冊数ももっと増えたと思いますが、しかし10月以降雷が多く、12月から雪が降った。12月の初めから雪が降るなどして、非常にお客さんの入りが少なかったものですから、そういうのが貸出冊数に影響している。2月に入りまして、天候が良くなりまして入館者が昨年より5,000人増えているんですね。3月も同じことで、昨年から5,000人プラスであれば入館者はトータルで過去最高になりますが、3月はそんなに増えないだろうと感じています。

(萩原委員長)

ありがとうございます。

(金森委員)

レファレンスのことなんですけども、これは相手待ちですから、どうやって増やすなんていっても限界があると思うんです。今日、図書館に来てうろうろしていたら、レファレンスの方が、何かお探しですかと、わざわざ声をかけてくださったんです。自分で調べようかなと思っていたんですけど、本まで出していただいて。こんな親切的な所はあまりないんじゃないかと思うくらい、対応も非常に素晴らしいものがありましたし、すぐにやってくださったので、とても満足しています。こういうことがありますから、レファレンスの目標がちょっと高過ぎるんじゃないでしょうか。

(上村副館長)

ありがとうございます。レファレンス件数につきましては、事前に数字を分析して、どうしてこんなに即答のものが減ったのかと調べてみました。通常のレファレンスは、口頭や資料を提示することで回答するのですが、手紙やFAX・メールなどの手間のかかるレファレンスは激減しています。FAXは半分、メールも227件から144件と37パーセント減少し、FAXとメール合わせて185件減少しています。レファレンスは先生がおっしゃるように待ちの姿勢です。担当にも聞いてみたのですが、この理由というのを明確に出せないでいます。23年3月からホームページをリニューアルさせて当館独自のデータベースがかなり充実し、利用者がご自身で検索できるようになったこと、貴重な資料のコピーも自分で検索できるようになったことなども、減少している理由の一つではないかなと思っております。

(石附館長)

担当に聞きますと、いわゆる文書とか FAX は、昨年度はその 1 枚の質問項目に 3 つくらい書いてあったんだそうです。それが今年は 2 つしか書かれていない。おそらくその内の 1 つは自分で調べたりしているんじゃないかと。そういう枝の質問が昨年度よりちょっと少ないということ。それからもう 1 つは、自己満足ですが、図書館の独自のホームページの他に県庁の情報政策課が所管しているコンピュータ、そこに私の方で図書館ホームページを立ち上げて、そこに課題解決のレファレンスでこんな事例がありますよというものを、6 回ほど掲載させていただきました。新潟県立図書館が受け付けたレファレンスはこんなのがあります、全国の図書館がレファレンスの中で子育てとか育児だとかそういうキーワードでこんな回答をしていますというのを掲載しました。それからその他、地域づくり、郷土関係ですね。最新版は高校生がイザベルバードの書いた本をちょっと調べてみましょうということで、若い担当から原案を作ってもらって、それは高校生用という形にしてホームページに載せました。そういうものも少しご覧になっておられれば、図書館で聞くのは後にして、図書館のデータベースを見してみる。それでもわからないものは聞いてみよう。例えば萬代橋についてどういうことでできたのかということについて、それは昔はよく質問があったんですけども、今はほとんど質問がありません。それは国立国会図書館のデータベースのところに載っている。そういうことが先程副館長が説明した背景にあるのかなと思います。

(金森委員)

まさにその通りだと思うんです。私のことを考えても、昔はしょっちゅう県外の図書館に難しい問合せばかりやっていたんですけど、この頃は図書館のところで、デジタル・ライブラリーなどを結構みんなやっていますので、それでだいたい用が足りてしまうことも多いんですね。だから、このレファレンス件数が減っているというのは、新潟県立図書館だけではなくて全国的な傾向ではないかなと思うんです。あんまり気にすることは無いんじゃないかと思うんですけど、私は。

(山口委員)

その点に関して私も、これが評価項目であるべきかどうか、ちょっと疑わしいんじゃないかと思います。評価項目にしてしまうが故にへんなことになっているのであって。実は私、前はコンピュータの関係の仕事をしていました。学生からの質問や相談もセンターの仕事です。コンピュータに関する相談受付で、質問がたくさん来ることが良いですか？少ないということは、逆に問題点が少なくなっていることです。おっしゃられたように、Web に公開していけばそれを見て、一人でできる人が増えてくるわけですね。そうしたら情報が全部通じているということになるわけですから、このレファレンス件数を項目にするということは、本来と目的と逆のことになっているんじゃないかという気がします。であれば、今すぐというわけでもなくとも構いませんので、何かそれを再考していただいた方が良いのではないかと思います。

(荻原委員長)

ありがとうございます。そうですね、とても便利に調べられるものを作る一方で、レファレンスサービスを増やすというのはなかなか難しいとったりしますので、ご検討いただくと良いと思います。レファレンスサービスを着眼点としないということは、おそらくないと思うんです、図書館である限りは。ですが、このように一律に表で、数字で出してしまうと、サービスの質が違うということが分かりにくいですし、どうしてもCに目が行ってしまうということがありますので、もう少し質的なところとか状況とかを、具体的に記していただくことが適したサービスなのかなと、個人的には思います。他のご意見を伺っていきます。今の所2ページに集中していますけれども、如何でしょうか。

(関川委員)

2ページでなくてもよろしいですか。重点事業評価の最後、県内図書館等との連携協力の推進で、資料の5の関係も含めてお聞きします。一括貸出については年間10館に1,000冊の目標を上回る結果なのですが、資料の5を見ますと、秋に、ある特定の公民館が年に2回ご利用になっています。それだけご希望があるとも拝見出来ます。第2回などは全部貸し出されているので、ご遠慮していただくしかなかった所もあったのでしょうか。

(上村副館長)

この取組がなかなか浸透せず、逆にお願いして借りてもらった所もありました。新しいことを始める時は、なかなか受け入れ体制が整わなくて、「借りたはいいがこの本をどうしたらいいの」という館もあったらしいです。アンケートでは、一度借りていただくともっと長く借りたいとか、もっと多く借りたいというようなご意見がありました。誰も借りなかったから、次はもういらぬという所もありました。借りて良かったと言ってくれる所などは、やる気の問題ではないかなと感じております。また、やる気を育てていくのが、私達の仕事なのではないかとも思っています。今後セットを増やし、どんどん借りていただきたいと思って進めています。

(荻原委員長)

ありがとうございました。よろしいですか。

(関川委員)

そうしますと、アンケートのこれからの活用というのがすごく大事になると思いますし、特に、使ってみたらこういう使い方もあったというような事例を、逆に、他の図書館や公民館に情報を提供されて、提案なさっていくということ、今後よろしくお願いたします。

(荻原委員長)

ありがとうございます。付随してですか、では順番に。

(上原委員)

児童書の長期一括貸出のことでお尋ねします。3か月間というこの期間に、どの程度どの本が何冊ほど期間で誰にとということもありますが貸し出されていたか、利用状況までは、そこまでは各小規模図書館では確認あるいは記録されていないのでしょうか。対応はどうだったのでしょうか。

(上村副館長)

図書館としては、貸し出した先での利用数は取っておりません。とりあえず気軽に借りて頂こうと考えております。統計を取るとハードルが高くなりますし、職員が常駐していないと貸し出しはしないと考えるはけません。貸出先でどのように使われているのか、一つご紹介します。出雲崎町立図書館では児童クラブに貸出をして好評だったということでした。この小規模図書館への一括貸出につきましてはホームページで紹介し、小規模図書館へのセット貸出概要について書かれたページを用意する予定です。その中でセットの内容や使い方についても紹介する予定です。今年度中にホームページに「図書館員のページ」というコーナーを作り、紹介します。皆さまのご意見は、これから参考にいたしますし、今後お使いいただく皆様にも広報していきたいと思えます。

(石附館長)

ちょっといいでしょうか。先程関川委員がお尋ねになった件ですが、市町村の図書館の方に本を貸すということでは、その先のことも考えて貸しています。ある市町村立図書館では学校の方に100冊全部をお貸しして、子どもさんたちが結構それを借りて喜んでいたというアンケートの結果がありました。これは先ほど関川委員がおっしゃいましたが、調べ方の学習ということで、学校の方で一生懸命それを使ってくださっているというのは、非常に嬉しく思っています。そうではなくて、図書館の中に置いておいて、あまり広報もPRもしないというところもございましたが、できるだけ児童書ですから、小学校とか、そういう所に回してもらっていただければな、というふうな気持ちがないわけではありません。ちょっと補足します。

(逢坂委員)

私は、今、館長さんのお話で安心いたしました。そういうことをお聞きしようと思ったのです。

(荻原委員長)

学校への貸出について他にいかがでしょうか。

(朝日委員)

引き続き新規サービスの長期一括貸出サービスについてお願いします。私の地元でも県立に遠い所なので、貸出していただいたという事でした。そしてその100冊を中能生小学校の方へ届けたと聞き市立図書館にも遠い小学校だったので大変良かったと思っています。その反面他の小学校はこ

のことを知っているのか？他の先生や市民はこの県立図書館の取り組みを知っているのか？と疑問に思いました。この部分に対しての改善策として、お借りした100冊全部は出来ないとしても一部を市民図書館で展示して情報として公表することを出来ないかと考えました。貸出期間が3か月という事なので、小学校への提供を優先するのは分かりますが、このような取り組みを広く多くの方々に知ってもらいたいと思います。初めての取り組みだからこそ、貸出した先で掲示し、その利用者である、保護者や先生たちに、または住民に県立図書館との関わりを知ってもらいたいです。市民図書館が貸出先の小学校と直接やり取りをして済ませてしまうと、この情報が広まりません。私はこの役に付かせて頂いているので、この情報について見聞きし、気にもなりますが、気にならない図書館利用者や図書館をも利用しない市民にもっと広報すべきだと思います。市報でも公民館報でも、小さくても良いので情報の開示を求めます。この取り組みは子どもが直接お願いすることではありません。この情報を知った図書担当の先生または公民館の方が依頼をするのです。だからこそ、この情報公開・図書展示に時間を割いたり、各小学校に貸し出し図書を巡回させて見てもらったりして、次はぜひ我が校へと自発的に依頼が来るような工夫も必要だと思います。

(石附館長)

今年は度末の途中で始めましたので、実際問題としては、広報に至らないで、学校まで貸し出さずに即回収して、県立に戻したというところもあったと思います。ですが、これが2年目に入って、制度が浸透しますと、今ほどお話がありましたように、市町村立図書館さんの方にも話をして学校現場の方にも使ってもらってねと言えるかと思います。三条市立図書館が昨年、小学校と一緒に調べ学習というものをやりました。図書館を使った調べ学習とは何かを説明したり、図書の分類の説明をしたり、百科事典の使い方を説明したりして、自分のテーマにそって調べてもらうというやり方。昨年、三条市立図書館が三条市内の小学校とやっています。今年も何かやるようですが、うちのホームページに載せるからデータをとお願いしていたのですが、まだ固まっていないので出せないということでした。私としては、そんな市町村の現場での取組を積み重ねていっていただきながら、県立としてできるところを何とかやっていきたいなと思っています。一括貸出の100冊にもいろんなテーマがあります。例えば科学技術や環境だとか。貸出の100冊プラス学校図書館にある本の中で調べ方をやるというのも大切、三条市立さんがやられたような教室を開いて充実させていただければと思っています。

(上村副館長)

もう一度資料でご紹介しますと、小規模図書館への児童書の貸出の第1回は、平成24年8月から11月までの3か月間。第2回は11月から2月までと、2回実施しております。小千谷市立図書館では小学校2校に貸し出し、加茂市立図書館では図書館内に展示し、田上町立公民館では交流センターに持っていきました。津南町立公民館では町内の3つの小学校に文書とリストを送って、貸出を希望する学校へ希望図書を直接持参したそうです。一部の図書については公民館図書室で個人貸出をしました。広報文書を作って配布したところなど、様々な取組があります。ただ、始めたばかりで7セットしかありませんので、大々的に広報するまでには至っていない状態です。もう少しセットが増えたら、広く広報していきたいと思っています。

(逢坂委員)

PRの仕方がいま一つというのが、話題になっていたわけですが、今データとして小学校3校までこの事業が下りていっているわけですね。公立図書館には図書館協議会というのが必ずあります。そのなかに、おそらく学校関係者が1人くらい入っていると思うのですが。その時に、こういう資料を紹介していただければ、その学校代表から、例えば小学校長会で話題にしてもらうとか。そうすると学校側からのニーズも出てくるでしょうし、図書館側も自然と手を上げざるを得ないというような状況に拡大していくのではないかと私は思っています。そのような方法も、学校側へPRする方法の1つとしてありますので紹介いたしました。

(萩原委員長)

ありがとうございます。では、次の講師派遣についてお願いします。

(上原委員)

質問というのも違うのですが、11月17日ですね。資料5の2枚目ですね。上越市立図書館で金森先生がしてくださって、参加者数も145名とありますが、本当に盛況でした。すごい、熱気といっていくらいの感じで。上越市立図書館は高田図書館と直江津図書館、また、分館、分室がありますが、各図書館で、金森先生の出された本であったりとか、『奥の細道』関係であったりとか、非常に目立つところに置かれて、それがすごく良く利用されていて、聞いてみますと、県立図書館という名前も聞きに来られている方の間から出たり、しばらくは、何か、11月17日の講座が終わった後も何となく、私もしょっちゅう図書館に行くので、熱気みたいなものがあって、終わった後も、これは素晴らしいことであったなと思ひまして、金森先生の11月17日のみならず、他の講演会も恐らくは非常に良い物をたくさん残して、良いきっかけになったのではないかと思います。なかなか大変な面も多いかもしれないんですが、是非、これを継続して来ていただければ、喜んで行きたいと思ひます。

(萩原委員長)

ありがとうございます。何かございますか。

(石附館長)

補足ですが、講師派遣モデル事業につきましては24年度は予算化していなかったのですが、評判が良かったので、とりあえず25年度は予算化させていただいております。ただ、財政が厳しいですので、いっぱいお金がついているわけではありません。

(萩原委員長)

よろしいでしょうか。

(品田委員)

資料1の2ページに戻ってもよろしいでしょうか。個人への貸出冊数は目標値をオーバーし、前年実績に比較して103パーセントという結果です。全国の公立図書館は軒並み貸出冊数を減らしていますから、伸びているというのはすごいことだと思います。そういう評価をしたい。そこで、県立図書館として特にここに力を注いだからこういう成果が出たというその秘訣を教えてください。それと、この実績を支えている利用者の年齢層ですね、例えば高校生や大学生の層なのか、現役世代の社会人層なのか、あるいは高齢者の方々の利用によるものなのか、そういう分析がありましたら教えてください。

もう1つはホームページのアクセス件数です。実際に図書館に足を運ぶ動機になるような、あるいは利用のきっかけになるようなアクセスということでは、例えば蔵書検索のアクセス数の方が良いのかなと思います。興味があつてちょっと県立図書館のホームページを訪ねて見たよというケースまで含めたアクセスの件数ですから、それが果たしてしっかりと実利用に結びついた指標なのだろうかと思います。例えば、県立図書館にならこういう本があるのではないかと検索をかけた件数をカウント出来れば、指標としてはより良いような気がします。

マイページの登録者数も同じような感じですか。両方ともA評価ですね。それもありません。うけれども、もう少し何とかできないかなと。蔵書検索でいえば、書名や著者名だけでなく、内容やテーマでも検索できる。そのおかげで検索がスムーズにあって、実利用やレファレンスにも結びついている、というような評価ができると良いと思います。

私どもの図書館システムでもこのテーマ検索は課題です。例えば河井継之助で書名検索をすれば該当する蔵書はヒットします。けれども、彼の業績である藩政改革で検索しようと思っても、書名に結びついた検索しかできない。これを何とかしたい。けれど、実際にやるとなると手間が大変です。検索のキーとなる用語をすべて入れなければならない。そうした高いハードルがあるので、今日、明日という話ではないんですが、今後はそういうところかなと思っています。お考えがありましたらお聞かせください。

(上村副館長)

県立図書館レベルで個人貸出冊数が増えているところは非常に少ないと思います。資料2をご覧ください。23年度実績の他県比較があります。他県に比べてずっと低かったものがかなり追いつきました。貸出増の大きな理由は、30代子育て世代の女性に来ていただくようにしたことです。当館より貸出数の多い図書館は、関東では群馬県立くらいで、多い方にランクされるようになりました。当館は従来50～60代のご利用者が多く、貸出数のかなりの割合を占めていました。しかし現在は30代が全貸出数の25パーセントまで増えました。貸出を増やすために、利用の多い資料を入口付近に置いたり、様々なイベントを行うなどの努力をしてまいりました。この他に郷土資料も貸出できるようにするなど、さまざまな努力が実を結んで、貸出冊数増に結びついたと思います。次のホームページのアクセス件数については、担当から説明してもらいます。

(有本課長代理)

先程いくつかのご提案をいただきました、ホームページの検索件数について説明をさせてい

たきます。年報の9ページをご覧ください。各種利用状況を表にまとめたものです。接続アクセス数、インターネットの項目で、検索回数と時間が記載されており、日ごと、月ごと、年ごとに統計を取ってこちらに載せてあります。では、評価項目をなぜ検索件数にしなかったかの理由ですが、県立図書館ホームページのトップページ画面はグーグルなどの検索エンジンと同様に、一番目立つところテキストボックスがあり、そこに何でも思い当たる言葉を入れて一気に検索をするという仕組みです。しかし、この方法で検索した件数は、ホームページの検索件数にはカウントされないというプログラムになっています。このため、評価項目を考える時に、一番使われるであろう、トップページからの検索件数が除かれた数より、ホームページのトップページアクセス件数を評価項目にした方が、良いのではないかということで24年度については、この数字を評価項目としたところです。ご覧のように、検索件数は詳細検索を開いて検索した件数の方が毎月載っているのですが、こちらも順調に増えています。トップページのボックスにポンと入れて検索をしますとデータベース全てを検索してくれるのです。データベースは、図書、雑誌、児童書、CDから越後・佐渡デジタル・ライブラリのデータベース、和漢データベースと沢山あり、一度に検索ができるのがトップページにあるボックスで、トップページの右側に詳細検索というボタンがあり、簡単に検索をするのではなく、自分でいろいろ項目を決めて細かく検索したいという人は、詳細検索をクリックします。そこで検索された件数がカウントされ、この年報の数値になっているとご理解いただけたらと思います。

(萩原委員長)

ありがとうございます。品田委員よろしいでしょうか。

(品田委員)

はい。良く分かりました。

(萩原委員長)

トップページのアクセスでも詳細検索でも、アクセス件数は増えているということで、品田委員のおっしゃるように貸出しに結びついている可能性があるということでもよろしいでしょうか。ありがとうございます。他に。

(金森委員)

また、最初のところに戻るんですけども、うろうろしていたのは、私がマイページに登録しているのかどうか自分でよくわからなかったものですから、初心者向けのチラシがあるかどうか探していたんです。今日見たらありませんでした。ホームページの目立つところに、パソコンが苦手な人にもわかるような画面入力の説明があると便利なんですけど。

(石附館長)

マイページの登録でどうなるのかということについては、後で担当に説明させますが、今ほど金森委員が、図書館のシステムの入口といいますか、図書館初心者のための講座を、昨年10

月から毎月ということでご案内していたのですが、初めは希望者がなくてようやく1月に入門編の図書検索等と音楽ライブラリーとの組み合わせみたいなのが1月が1名、2月が4名、手を挙げていただきました。もう一つは、そのなかで、データベース、新聞ですね。朝日、日報辺りを使って過去の記事の検索を試してみましよう。それも同じようにやったのですが、2月に2人。合わせて今年は7名が受講しました。ただ、1月開催のふるさと講座のアンケートで、図書館の利用講座を設けてくださいという方が多かったので、来年度はテキストを充実させて入門編を開催していこうかなと。もう1つはこの県立図書館は郷土資料が売りですから、郷土資料をどういうふうに検索して調べて使っていくのかと。こちらパソコンを使っての、中級編といいますか、これもテキストを作って10月以降に開催しようと考えています。入門編は4月から毎月ということですが、ただパソコンを使ってのコースの場合は会場備え付けのパソコンが10台しかないし、それに職員が全員張り付くわけにはいかないの、もう少し検討が必要かと思っています。

前回、初心者男性4人の時は、私たち3人で、非常に時間がかかりました。そういうことで、現実問題として全くの初心者が多く来られると、その方々とマンツーマン的にはいろいろとできないもの、人数が少ないところで濃密な説明をさせていただくということになるのではないかなと思います。

(金森委員)

そういう講座があって、マンツーマンに近くやっていただけるのはすごくうれしいんですけども、天気が悪いと来ることができない人もいます。そうするとパソコンでホームページを開いたところで、自分で何とか出来たらそれが一番楽というのがあるのですね。何とかご一考をお願いします。

(有本課長代理)

まず、金森委員からいただいた件ですが、今、新しくカードを作る人、更新する人にしかチラシをお渡ししていなかったな、と思いますので、今後は、館内にも同じようなチラシを自由に手に取れる所に置こうと思います。ホームページにマイページ登録のやり方について、画面で説明したページがあります。ただ皆さんはホームページを、探しにくい、探しにくいとおっしゃいます。まずは、必要なページが、ホームページのどこにあるのかを金森委員にお伝えしますので、どうぞまたご意見をください。

(石附館長)

例えば横断検索をやろうとしても、横断検索の考え方やシステム上の前提条件がホームページ上に記載されていないので、実際やってみても良くわからないんですよ。私が初めてやった時は事実そうでした。いちいち聞いたりしていたわけですが、おそらくこの図書館を利用されている方の中には私と同じ方がいるんじゃないかと思いましたので、担当に聞いたことをベースにして、図書館利用講座の入門編のテキストを作ったんです。ですが、今、担当の方でホームページ上に使い方を、もう少し詳しい説明といいますか、それを載せようと検討しています

ので、もう少しお待ちください。

(金森委員)

私が今困っているのは、横断検索してどこの図書館にあるかまではわかるんですが、その図書館にチェックを入れて次の画面が出てくると、フォルダが空になっているからもう一回本の名前を入力しなければならないことです。こんな面倒くさいことをしてるのは、私だけでしょうか。私と同じようなパソコンオンチは何人もいるはず。そうした人にもわかるような説明があると嬉しいです。

(有本課長代理)

1回の検索ごとに別ウィンドが開き、そのウィンドを閉じると、同じ条件で再検索ができるのですが、後ほど、画面を出してお知らせします。また、使い方が分からないという方のために、「使い方はこちら」というヘルプ画面を追加する予定です。

(萩原委員長)

ありがとうございました。時間が限られているので、後は自由にご発言ください。

(山口委員)

電子図書館の関係なんですけども、ちょうど図書館のパソコン利用が限られるとか何とか、電子サービスを受けようとする、インターネットで、どこでもアクセス可能なわけですね。そのなかでも電子書籍というのが今後重要になってくると思います。電子書籍はこの中でしか見れないということですか。

(上村副館長)

図書館で提供可能な電子書籍は、数量が少ない状況です。従って、導入するのにまだちょっと少なすぎるということから当館では導入しておりません。図書館で提供可能な数量が1万や2万程度ですと、図書館規模では正直使えません。選ぶほど本がないという状態です。電子図書を図書館に導入するとき、数量が数十万単位にならないと、お客様からの支持が得られないと思います。

(山口委員)

その時例えば著作権、どの範囲まで一般の人が見られるか、出版社側とのものすごい大変な事が起きますですね。予算も大きく絡んできますし、今後増えていくのだろうとは想像はしているんですが、具体的に何か次の年、その次の年というようにプランをお持ちでしょうか。ぜひ教えていただきたいなど

(有本課長代理)

著作権処理がされ、電子書籍として提供されるコンテンツも増えていますが、ジャンルが限

られているのが現状です。今後、ジャンルとコンテンツ数が増え、図書館での利用のルールが整備されてからの導入と考えています。全国の県立或いは市立クラスで電子書籍をホームページで提供している図書館を調査しました。まずは、千代田区立図書館が挙げられると思いますが、やはりジャンルが限られています。また、臨床実験をした図書館もその後、本格サービスをしていない状況です。理由としては、県立クラスの蔵書冊数に比べ、電子書籍のコンテンツ数と格差がありすぎるのではないかと思います。コンテンツ数が1万冊では、利用者がキーワードなどで検索した場合、電子書籍のヒット件数が0件になることが多いのではないかと思います。新潟県立図書館では、来館型サービスとホームページの充実を目指しています。来館型では、蔵書を80万冊揃えていて、開架に12万冊、公開書庫をあわせると50万冊ほどを手にとることができるのに、ホームページでは1万冊という状況になります。よって、現段階では導入する時期ではないと考えます。電子書籍を提供するプログラムは大分整備がされているので、図書館向けのコンテンツの充実を待っている段階です。今後も電子書籍の動向を調査しながら検討していきたいと思います。

(山口委員)

わかりました。ありがとうございました。

電子書籍ではなくて、webやインターネット、越後佐渡デジタル・ライブラリの著作権関係はどういうふうにされているのでしょうか。

(上村副館長)

越後佐渡デジタル・ライブラリにつきましては、著作権の問題のない資料をデジタル化しています。新潟県史の概要版である「新潟県のあゆみ」をテキスト化していますが、この著作権はもともと県で持っているものですので、まったく問題はありません。デジタル化した資料につきましては中心になるのが江戸時代とか明治時代のものです。なお若干大正時代・昭和の初期のものもございます。また、国立国会図書館からご提供していただいた資料もありますが、これも当然著作権の切れたものです。著作権についてはかなり神経質になっていますし、人権問題についても注意し、この2点について問題のない資料を提供しています。

(山口委員)

ありがとうございました。

(荻原委員長)

他に、電子図書館サービスについてありましたらどうぞ。

(関川委員)

私は、パソコンの部分ほど素人ですので、利用は直接はしていませんが、とにかくとっかかりの部分として大事なものであろうと認識はしています。ですから、指標として何を取っていくのかというところでご意見がありましたけれども、トップページに入ってくる数は、ま

だ指標としての価値があるのではないかなど。基礎的な指標の方にはこういったもので追っていきながら、重点事業の方で何を狙っていくのかというあたりを意識して、項目出しを行い評価していくという今の作戦というのは、私どもにとっては非常に分かりやすいものになっていると思います。今回の4ページのところで次年度の展開のところに、新たに郷土新聞のデジタル化とありますが、これは具体的にはどのような新聞をどのような形で考えていらっしゃるのかを聞かせていただければ。

(上村副館長)

今県立図書館で所蔵している戦前の郷土新聞です。新潟新聞と新潟毎日新聞、新潟時事新聞、この3つの新聞の既にマイクロフィルム化されている明治期、大正期のものが対象です。新潟新聞は、マイクロフィルムが大変古いものですから、劣化のため既に酢酸臭がしています。その保存の観点からも電子媒体にしたいとずっと思っていました。新潟毎日新聞、新潟時事新聞は、原本を当館でのみ所蔵している新聞で、これを当館でマイクロ化しました。火災などで焼けたら、代わりがないという非常に大切な資料です。現在これらの明治・大正分のデジタル化を発注中で、今月中にはデータが届きます。今後そのデータ1つ1つに名前をつけて検索できるようにします。更に、非常に手間がかかるのですが、記事の見出しを入力していきたいと思っています。記事の見出しをつけることにより、郷土関係の歴史研究が進むのではないかと期待をしていますが、現在非常に難航しています。作業者は旧字体を新字体に直すのに苦勞しております。しかし、これは大切な仕事だと認識していますので、少しずつ形にしていきたいと思っています。

(関川委員)

でもそれが動いていくと、ますます対面でのレファレンスが変わってくるのは覚悟の上ということもありますね。ありがとうございました。

(萩原委員長)

他に何か、評価に関してはよろしいでしょうか。私も1か所、音楽配信サービスの「ナクソス」について状況を、手短かに教えていただきたいです。

(有本課長代理)

概況ということによろしいですか。

(萩原委員長)

概況で結構です。

(有本課長代理)

概況をご説明します。昨年、2012年2月にレシート方式のみでのトライアルスタートをして、2012年3月14日からは、マイページログイン方式も加えて、本格スタートしました。マイページにログインをしていない方は館内で配布しているレシートに記載されているパスワードを

入力して、マイページログインしている方はそのままマイページからご利用いただけます。3月、4月は広報をして、テレビ等で出ましたのでログイン件数が2,700、2,100でした。5月は1,800、6月は1,400、ざっと見ますと1,200、1,300台をキープしてこの1年を過ぎてまいりました。最新の数字としては2013年1月のログイン回数は1,240となっています。同時に20アクセスまでなので、アクセスが集中して、アクセスエラーになっている時間帯もあります。毎月のアクセスは横ばいと言えます。音楽ライブラリーはスタートしたことで終わりではなく、これを機に新規の利用者を開拓しようという目的があり、サービス開始と同時に郵送による利用カードの発行を始めました。新潟県は広域に渡りますので、マイページにログインするために利用カードが必要、だけれども県立図書館にわざわざ利用カードを作るために来館できないという方も郵送でカードの発行をしています。また、今月は「音楽ライブラリー1周年記念」ということで館内でチラシは配布しています。新年度は外に出掛けて行って、音楽関係者の方とか、大学の学生さんとか新しい利用者層を開拓したいと思っております。

(萩原委員長)

ありがとうございました。それでは来年度に関するご意見、ご質問があれば。内容的にはほぼ今年度と同じ、もしくは先ほどから出ている強化すべき点を継続して取り組んでいく、もしくは今年度から始めているものもあるという理解ではないかと私は考えているのですが、資料の4に関して、何かご意見があれば出していただきたいと思います。

私の方からは、電子書籍のサービスについて検討するとあるのですが、具体的には何を検討するのでしょうか。

(有本課長代理)

現状調査をしています。千代田、大阪、武雄市や、大垣市、徳島、緑川、富山、和歌山、有田川、萩市、坂井市が実施しています。東京都立は2012年度本格サービス予定だったのですが、先日視察に行きまして聞いたところ、もう少し先になるということでした。札幌市立は実証実験が終わって、館内の体験コーナーのみで閲覧でき、ホームページでは公開していません。同じような事例が鎌倉、静岡県立、神戸市灘図書館、生駒図書館です。各図書館の担当者に、実験のあと、なぜ本格実施にならなかったのか、聞き取り調査をしています。

(萩原委員長)

それを継続して行うということですね。国会図書館もずいぶん動きがあるようですね。それも加えられるのだと思います。ありがとうございます。他に来年度に向けての何か。先ほどから具体的なアイデア等を頂いていると思うのですが、改めていかがでしょう。

(金森委員)

私はこの県立図書館の大きな売りは、公開書庫だと思っています。本当に良くて、冬になるのが嫌で嫌でしょうがない。冬に開いていないのは、一人が入っただけでも全部照明を付けなきゃいけないだろうし、暖房も心配なさっているのだと思うのですが、使う側からすれば、照

明は利用するコーナーだけでいいし、暖かい服装をしているから暖房も要りません。ということで、何とか年間公開できないかなと思うのです。今はボランティアに頼っているところがあると思うのですが、そういうのに頼らなくても、例えば利用カードを見せてもらって番号を控えるとか、初めての方や県外から来られた方には、名前や住所を書いてもらって札みたいのを渡せばいいのではないかと思います。年間を通じて公開できない理由を教えてください。

(石附館長)

公開書庫につきましては、昨日も職員と話をしたのですが、この冬場は寒いけれども、公開することはできないのだろうか。結論的に申しますと大丈夫だと思うのですが、ちょっと心配なことは、ボランティアの皆さんが居られない時、出口ではないところから出られるような方がいたときにどうしたらよいかと。

(金森委員)

そんなのは館でやればいいじゃないですか。こちらからは出られませんと。

(石附館長)

ボランティアの方が1人でもおられれば、入館者の方が1人でもおられれば、誰かがいるということになれば安全なのですが。

(金森委員)

私が公開書庫に入っていく場合、ボランティアがいない時は何度もありましたよ。

(荻原委員長)

ご要望というのでよろしいでしょうか。

(石附館長)

はい。今、ご要望ということで承ります。

(金森委員)

これはすごく大きな売りになると思うんです。県外から来られた方は「すごい！」と思われるはず。

(石附館長)

私も公開書庫については非常に重要だと思っています。この円形の閲覧室の中には14万冊の図書がありますが、郷土資料はそんなに多くはないんです。やはり書庫に行かないと全体のものが見られない。それが県立図書館の売りだと思っていますけども、今までの協議会の中でも、入口あたりにとどまることなく奥の方に誘導するように工夫してくださいというように言われています。ポスター等を出していますが、なかなかあれなので、この3月26日に再開し

た後に公開書庫ツアーをとりあえず3日ほどやってみようと考えています。簡単な形でツアーをやってみましょう、そして、その後また、他の日を選んでやってみよう。そういうことで少しずつ利用される方から、公開書庫の方に目を向けていただく。それが大切なんじゃないかと検討しています。公開書庫のオープンのチラシについても、非常にいいものがたくさんあるよと紹介するなどして、もう少し、通り一遍のチラシではなくPRしていかななくてはならないなど思っております。そこのところはこれからももう少し検討していかなければいけないなど思っています。

(金森委員)

本が盗まれるということを恐れていらっしゃるのですが、それはカードの番号を控えさせてもらうとか、名前を書いてもらうというだけで全然違うと思います。ですから、ちょっとしたカードを渡して、入る時にこれを持って行ってください、帰る時に戻してくださいと言えば、そんな盗る人はいないと思いますけども。

(石附館長)

この後、検討をさせていただきたいと思います。

(萩原委員長)

それぞれのお立場で、ご要望などがあれば伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

(朝日委員)

現在糸魚川市の大規模小学校5校では、緊急雇用対策の一環で図書室の整備という仕事が行われています。44日間なのですが私もその一人に選ばれ勤務中です。そこで現状を目の当たりにすると驚くことがたくさんあります。まず図書室の使い方を分かっていない生徒が大変多いこと。低学年は仕方がないのかと思う部分もありますが、分類の役割をきちんと授業で教えてないのではと思うのです。地域によっては専門の司書を図書室に配置してはなく、学級担任が兼務をしているようです。糸魚川も全小学校ともそのような形になっています。新潟市などの学校図書室の整備が進んでいる所と比べるとかなりの違いがあります。この部分に関して小学校や図書館に、分類の説明・活用法または図書室の使い方を生徒にして欲しいと話をするのですがなかなかご理解いただけません。ボランティアとして(無償で)行うのか?とか言われるばかりで、最後は出来る者(能力・時間共に)がないという答えでした。図書室だけでなく、公立図書館の子ども利用マナーもあまりよくないのも現状です。学校での指導があれば、図書室や公立図書館の使い方の改善にもつながると思うのです。いろいろな情報提供や資料などを小規模図書館に向けて提供していただけるのは有難いのですが、基礎となる分類の話や分類表の配布なども大きな括りで読書推進だと思えます。こちらの分野も子どもの利用する場所に、そこにいる指導する側の大人に呼びかけて頂きたいと思えます。ここでお願いすることではないのかもしれませんが、もし何か今後 県立図書館で出来ることがあればお願い致します。

(石附館長)

県図書館協会の理事会がありまして、その場で品田委員も当日おられたわけですが、25年度の第1回の総会の後の、第1回の図書館長会議のテーマとして、学校図書館と公立図書館との連携と言いますか、その中の議題を取り上げますと宣言させていただいています。今、委員が言われたように、第一義的には市町村立図書館と学校と、どういうふうになるかなど。例として24年度に三条さんがやっていますから、その辺のことを少し取り上げていただいて、お話をしてもらいたいな、と。その中で、県立として連携のためにこういうふうなものをまとめてくださいという話になれば、その中でご意見を伺いたいと思います。そういうことで、学校と図書館との連携の部分について力点を置いていきたいな、と。それが進むと、相互貸借がもっと増えてくるのかな、増えて欲しいな、と。そのために、今は、片道切符、場合によっては、県立高校さんですと往復負担してもらおうんですが、予算がない中で、やむを得ずそういうことになっているわけですが、その辺のところはだんだんこれからは大きな問題となってくると思われますので、検討の方を進めていきたいと思います。

(萩原委員長)

ただ今のことで何か。

(品田委員)

去年の11月のことです。新任図書館長研修というものを石附館長と一緒にここで受講しました。文部科学省主催の1週間の集中研修で、インターネットで中継される講義を延々と視聴するというものです。とても勉強になりました。そのときの講義のひとつで、今のテーマを取り上げた先生がいました。

政令市新潟の小中学校には専任の司書がいらっしゃる。長岡、上越など県下の他都市の学校では司書の配置はありません。全国に多くあるそうした状況を踏まえて、学校の図書室、図書館が今どういう状況になっているか、ということテーマにされた。その先生はいろんな問題を提起しながら最後に「解決の秘策が1つあります」とおっしゃる。さすがに耳をそばだてました。先生曰く「学校の図書館、図書室を市民、PTA、親御さんたちに開放することです。そうすれば必ず解決します。自分が子供のころに出た本が堂々と並んでいるような図書室を、今の子供、自分の子供が使っている。それを一目見たら、これはとんでもないということになる。是非そうしなさい」と。

長岡市ではこんなケースがあります。NPOの方やPTA、親御さんたちがあるとき母校を訪ねました。たまたま図書室を目にしたところまさにそのような状況です。そこで自ら汗を流して学校に働きかけを始めました。校長先生を説得するなどして10年余りにわたる活動の結果、図書室は見違えるものになりました。千手小学校といいます。ここは県下に誇れる読書環境です。それを見た他校のPTAの皆さんやいろんな方が「あそこに倣おう」と動きだす。市教委にも当然働きかけがあります。そういう活動の中から「NPOやPTAに頼っているばかりじゃなくて、公立図書館の専門職も連携して取り組んで欲しい」という話が舞い込みます。司書の数は限られていますし、非常勤の職員も多い。厳しいローテーションの中でなんとかやり繰りし

てきました。ボランティアで貢献する職員もいたり。そんなふうにしてやってきました。

新潟市のように市教委の方針で専任の司書が配置されるのが一番だと思います。しかし、そう簡単にはいきません。長岡市では来年度、複数校の図書室を掛け持ちで担当するという司書が配置される見込みです。それも10年来の取り組みがあつてのことです。

このテーマについては一緒に考えていきましょう。

(山口委員)

へんな質問ですが予算は、どうやって決まるんですか。

(石附館長)

原案は県立図書館で作成しますが、本庁で査定されるので、非常に厳しいですね。昨年と同じ内容の予算額で要求をすれば、だいたい認められるのかな。しかし、何か新規で行おうとすると、これはもう大変です。資料費は5,200万円ありますが、データベースや雑誌とかを引いていくと3,700万くらいしか新しい本を買えないんです。図書館としては新しい本を次から次と出していかないと、お客さんは新鮮味が薄れていくものですから、離れていく。これはもう今までのデータからしてだいたいの相関が出ていますので、何とかそれを減らさないようにというのがベースです。その他減らせるものとしては維持管理費とかの世界ですが、そうは言っても「これは壊れました」ということになれば、そこから削ってというのは難しいです。

来年度の資料費はマイナスにもなっていて現状維持されていますので確保は出来たということで嬉しい話ですが、新刊図書の購入は、昨年、一昨年がピークで今年と来年は同じくらいですから、来年度の個人貸出はどうでしょうか、いろいろと工夫はしていますが。入館者がそんなに増えない中ではちょっと個人貸出の増は難しいのかなと。何とか新しい人を呼び込むためにはイベントを組んでいかなければならない。イベントを打つにしてもお金をかけるのではなくて、職員ができること、お金をかけずに職員でできること、それが図書館利用講座の入門編ですね。図書館利用講座の入門編と郷土資料編の入門編とか。その他に図書館にはいろんな美術品とか絵画があります。それを前回はこの場所で30人ちょっとの方からお集まりいただき、職員がパワーポイントで説明し、その後自由に参加者の皆さんから閲覧室とか行って見ていただくような、そんなお金のかからないようなものを行うことにより、イベントで新しい人を呼び込んで県立図書館のことをPRして本を借りていってもらおう。そういうところで苦労があるのかなと思います。お金が増えることは難しい。この前の光交付金は大変ありがたかったですね。

(山口委員)

自助努力されているなどと思います。黙っていると何パーセント減になりますから。この前の交付金は良かったですね。

(萩原委員長)

ありがとうございます。時間が来ていますので、この辺で議事に関しては終了させていた

だきたいと思います。図書館の方々からは頂いた資料を見る限りでは分からなかった様々なことをご説明いただき、委員の皆様からはいろいろなご意見を出していただいたりして、実りある会合だったと思います。ご協力いただきましてどうもありがとうございました。副館長から今後の予定をお願いいたします。

4 その他

(司 会)

それでは2点だけ説明させていただきます。資料3をご覧ください。これからの評価スケジュールですが、委員の皆様から今日私どもからお示しました評価案を踏まえて、今日の説明を聞いていただいた上でご意見を頂くこととなります。そのスケジュールが資料3の1ページに書いてございます。3月5日は本日の協議会ということで、私どもが自己評価案を提出いたしました。私どもの自己評価をご覧いただきまして、今月の22日までに委員の皆様からご意見を所定の様式でご記入いただきまして私どもに返していただきます。3月23日から4月12日にかけて荻原委員長に取りまとめていただきます。4月下旬に図書館評価が確定いたしまして、5月、新潟県教育委員会へ報告、6月にホームページ上で公表する予定であります。スケジュールは以上です。所定の様式は資料の裏面2ページ目をご覧くださいと、簡単な書式ですがこのような書式でご意見をお書き頂くということになります。メールアドレスを前もっていただいております委員の先生方には、私の方から後日メールにてこの様式を電子データでお送りいたします。メールをお使いでない委員の先生には本日受け付けの際に返信用封筒と所定の様式をお渡ししてありますので、ご記入の上郵送していただければと思います。忙しい中大変申し訳ありませんがご協力の程、よろしくお願いいたします。スケジュール等でご質問があれば。

5 閉会

(司 会)

それでは、本日は委員の皆さまに置かれましては、大変お忙しいところご出席いただきまして、誠にありがとうございました。以上をもちまして、本日の図書館協議会を終わらせていただきます。ありがとうございました。